

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都職員の特種勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則…（総務局人事部制度企画課）…一

訓令

○職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正…（総務局人事部職員支援課）…一

告示

○令和五年度東京都補正予算の公表…（財務局主計部財政課）…二

○建築基準法による一団地の区域（二件）…（都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課）…三

訓令（教）

○職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正…三

告示（選）

○政治団体の届出…四

○政治団体の届出事項の異動の届出…九

○政治団体の解散の届出…三

○資金管理団体の指定の届出…五

○資金管理団体の届出事項の異動の届出…六

○資金管理団体の取消しの届出…一六

規程（交）

○東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程…一〇

訓令（議）

○職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正…一〇

雑報

○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定の廃止…（東京都職員共済組合）…一〇

○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定…（同）…一〇

○東京都職員共済組合の役員退職及び就職…（同）…一〇

規則

東京都職員の特種勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
令和五年五月二日
東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第九十八号

東京都職員の特種勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

九年東京都規則第五十一号）の一部を次のように改正する。附則第五項を附則第六項とし、附則第四項を附則第五項とし、附則第三項の次に次の一項を加える。
（新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合の防疫等業務手当に関する規定の失効する日）
4 条例附則第四項に規定する日は、令和五年五月七日と

する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

訓令

●東京都訓令第三十七号

庁 中 一 般
支 業 所 庁
事 業 所
取用委員会事務局
労働委員会事務局

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成七年東京都訓令第五号）の一部を次のように改正する。
令和五年五月二日
東京都知事 小池 百合子

別表第一中「当該命令権者は」の下に、「午前十一時から正午まで」を加え、「又は午後零時三十分」を、「午後零時三十分」に改め、「午後一時三十分まで」の下に「又は午後一時から午後二時まで」を加え、「指定し、また、総務局長が別に定める職員については、命令権者は、午前休憩型（午前十一時から正午まで又は正午から午後一時までのいずれかの時間を休憩時間とする型をいう。以下同じ。）又は午後休憩型（正午から午後一時まで又は午後一時から午後二時までのいずれかの時間を休憩時間とする型をいう。以下同じ。）のいずれかの型を採用し、各職員について休憩時間を削る。

別表第二中「当該命令権者は」の下に、「午前十一時から正午まで」を加え、「又は午後零時三十分」を、「午後

零時三十分」に改め、「午後一時三十分まで」の下に「又は午後一時から午後二時まで」を加え、「指定し、また、総務局長が別に定める職員については、命令権者は、午前休憩型又は午後休憩型のいずれかの型を採用し、各職員について休憩時間を」を削る。

附則

この訓令は、令和五年五月八日から施行する。

告 示

●東京都告示第六百三十五号

令和五年四月十四日地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百七十九条第一項の規定により専決処分した令和五年度東京都一般会計補正予算を次のとおり公表する。

令和五年五月二日

東京都知事 小 池 百合子

専 決

令和5年度東京都一般会計補正予算

予 算 総 則

令和5年度東京都一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ38,170,416千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,256,677,367千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

科 目		既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
款	項			
08	国庫支出金	529,030,781	38,170,416	567,201,197
	02 国庫補助金	309,726,163	38,170,416	347,896,579
歳 入 合 計		8,218,506,951	38,170,416	8,256,677,367

歳出

(単位 千円)

科 目	既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
款 項			
02 総務費	293,685,000	38,106,416	331,791,416
06 区市町村振興費	107,122,840	38,106,416	145,229,256
07 福祉保健費	1,699,737,083	64,000	1,699,801,083
06 少子社会対策費	480,154,418	64,000	480,218,418
歳 出 合 計	8,218,506,951	38,170,416	8,256,677,367

●東京都告示第六百三十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和五年五月二日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番

認定年月日

国立市北三丁目二十五番一、同番四、令和五年二月九日
同番六、二十六番一、二十八番一、日
同番二の一部、同番四、同番六及び
同番十二

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課（立川市錦町四丁目六番三号）

●東京都告示第六百三十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和五年五月二日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

多摩市連光寺一丁目一番一から同番三十三まで及び同番四十一から同番五十五まで 令和五年三月二日

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課（立川市錦町四丁目六番三号）

訓 令 (教)

●東京都教育委員会訓令第六号

教 育 庁 教 育 事 務 所 教 育 庁 出 張 所 事 業 所

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成七年東京都教育委員会訓令第九号）の一部を次のように改正する。

令和五年五月二日

東京都教育委員会

別表第一中「当該命令権者は」の下に、「午前十一時から正午まで」を加え、「又は午後零時三十分」を、「午後零時三十分」に改め、「午後一時三十分まで」の下に「又は午後一時から午後二時まで」を加え、「指定し、また、教育長が別に定める職員については、命令権者は、午前休憩型（午前十一時から正午まで又は正午から午後一時までのいずれかの時間を休憩時間とする型をいう。以下同じ。）又は午後休憩型（正午から午後一時まで又は午後一時から午後二時までのいずれかの時間を休憩時間とする型

をいう。以下同じ。)のいずれかの型を採用し、各職員について休憩時間を」を削る。

別表第二中「当該命令権者は」の下に「午前十一時から正午まで」を加え、「又は午後零時三十分」を「午後零時三十分」に改め、「午後一時三十分まで」の下に「又は午後一時から午後二時まで」を加え、「指定し、また、教育長が別に定める職員については、命令権者は、午前休憩型又は午後休憩型のいずれかの型を採用し、各職員について休憩時間を」を削る。

附則

この訓令は、令和五年五月八日から施行する。

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第三十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和五年五月二日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
参政党 東京第3支部	根岸 和人	中村 恵祐	港区麻布台2-2-12	R4. 12. 7	○
参政党 東京第16支部	浅井 和人	竹内 隆宏	港区麻布台2-2-12	R4. 12. 28	○
参政党 東京第19支部	松田 秀樹	橋本 泰司	港区麻布台2-2-12	R4. 12. 2	○
参政党 東京第21支部	小川 遵	松本 奈穂美	港区麻布台2-2-12	R4. 12. 6	○
参政党 東京第25支部	小林 道男	横川 惣	港区麻布台2-2-12	R4. 12. 6	○
自由民主党東京都荒川区第二十九支部	町田 高	小松 麻梨子	荒川区南千住2-7-2	R4. 12. 5	○
自由民主党東京都北区第十九支部	石川 小枝	綿貫 博将	北区赤羽西1-41-5	R4. 12. 5	○
自由民主党東京都江東区第十六支部	堀川 昌裕	庄井 勤	江東区東陽3-7-11	R4. 12. 6	○
自由民主党東京都江東区第十九支部	井川 諒太郎	岩壁 祐輝	江東区木場2-19-9	R4. 12. 6	○
自由民主党東京都渋谷区第三十四支部	水野 禎之	佐藤 俊樹	渋谷区幡ヶ谷3-23-4	R4. 12. 2	○
自由民主党東京都墨田区第三十六支部	大門 司郎	石井 由美	墨田区文花2-9-8	R4. 12. 13	○
自由民主党東京都墨田区第三十八支部	阿部 義剛	鬼塚 知宏	墨田区京島3-53-2	R4. 12. 16	○
自由民主党東京都世田谷区第四十五支部	佐藤 正幸	飯田 秀樹	世田谷区祖師谷6-11-5	R4. 12. 6	○
自由民主党東京都千代田区第十八支部	市川 宗徳	南田 智子	千代田区外神田6-3-3	R4. 12. 28	○
自由民主党東京都千代田区第二十一支部	山寄 聡弘	中山 晋介	千代田区岩本町2-7-15	R4. 12. 26	○
自由民主党東京都港区第三十八支部	三田 旭	飯田 容子	港区南青山3-17-14	R4. 12. 6	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)
地域活性化研究会	布施 哲也	江尻 美和	千代田区九段北4-2-2	R4. 12. 12	片山 大介、参議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
あべよしたけ後援会	門脇 勇	鬼塚 知宏	墨田区京島3-53-2	R4. 12. 9
いがらし学を励ます会	五十嵐 学	関根 一隆	板橋区徳丸4-31-23	R4. 12. 13
井川りょうたろうの後援会	井川 諒太郎	井川 久美子	江東区大島1-17-12	R4. 12. 6
井口えみ後援会	井口 絵美	斉藤 史子	杉並区天沼2-42-15	R4. 12. 2
石井れいこスクラムクラブ	石井 礼子	石井 礼子	三鷹市下連雀3-34-13	R4. 12. 2
板橋区元気の会	松尾 大史	松尾 綾乃	豊島区池袋3-57-8	R4. 12. 8
今を生きる会	加地 正尚	加地 敏子	足立区栗原4-14-16	R4. 12. 22
上田かずきと共に未来を考える会	上田 一輝	上田 浩嗣	中央区東日本橋2-21-6	R4. 12. 12
大島大和と考える会	大島 大和	大島 友子	調布市入間町2-10-23	R4. 12. 22
大竹としあき後援会	大竹 利明	大竹 紀子	八王子市東浅川町1059-7	R4. 12. 21
太田せいいち後援会	太田 誠一	太田 誠一	足立区西伊興3-7-15	R4. 12. 7
大場ただし後援会	大場 唯史	大場 遥	世田谷区桜新町2-16-2	R4. 12. 8
岡将太後援会	岡 将太	岡 ゆかり	豊島区高田2-11-14	R4. 12. 12
奥泉あきひろ後援会	奥泉 淳広	奥泉 淳広	西多摩郡瑞穂町高根71	R4. 12. 22
おにつか梢をささえる会	門司 こずえ	門司 広侍	多摩市貝取1467	R4. 12. 1
かやま玲子とモグラ原っぱの会	鹿山 玲子	鹿山 玲子	東久留米市学園町1-12-11	R4. 12. 6

川幡りく後援会	川幡 陸	山口 祐太郎	八王子市片倉町953	R4. 12. 5
川村みこと後援会	川村 美琴	川村 由里	足立区東和5-3-27	R4. 12. 6
清瀬のあしたを考える会	片山 耕	片山 彩子	清瀬市下清戸5-840-21	R4. 12. 1
久世めぐみ後援会	西田 恵美	佐藤 幸人	渋谷区千駄ヶ谷1-11-6	R4. 12. 8
国松まさき後援会	國松 正輝	國松 佳子	あきる野市五日市1001-14	R4. 6. 28
くまだ智子を支える会	熊田 智子	熊田 敏宏	板橋区志村1-20-8	R4. 12. 12
江東区新時代の会	木村 弥生	堀部 佳孝	江東区新大橋1-8-2	R4. 12. 23
小島こうたろう後援会	小島 康太朗	小島 かをり	中央区日本橋人形町1-2-12	R4. 12. 1
子どもの未来を守る会	山崎 千湖	山崎 敬也	大田区久が原2-4-12	R4. 12. 15
坂田れい子後援会	坂田 玲子	坂田 亮	板橋区常盤台1-35-17	R4. 12. 26
坂本けんいち後援会	坂本 憲一	高地 貞雄	府中市栄町2-4-6	R4. 12. 6
さこうもみの会	酒向 萌実	水野 賢人	武蔵野市西久保3-11-1	R4. 12. 22
次世代のための社会改良研究所	大賀 靖郎	大賀 侑子	墨田区京島1-38-1	R4. 12. 13
実正やすゆきを励ます会	実正 康幸	茂木 龍彦	板橋区赤塚4-10-6	R4. 12. 13
小草会	樋川 勲	高井 昭典	荒川区東尾久1-33-7	R4. 12. 23
すぎなみ新風会	紺谷 悠人	紺谷 林宏	杉並区荻窪2-4-27	R4. 12. 16
杉並の未来に笑みをつくる会	忠 快仁	斉藤 史子	杉並区天沼2-42-15	R4. 12. 2
すみだ未来の会	大門 司郎	大門 美穂	墨田区文花2-3-7	R4. 12. 13
中央区湾岸エリア政治経済研究会	牧内 真吾	金子 純也	中央区勝どき2-8-12	R4. 12. 12
ちょうなん貴則後援会	長南 貴則	長南 絵美	墨田区東向島3-36-3	R4. 12. 12
津田ともきとともに歩む会	津田 智紀	津田 智紀	大田区東矢口2-14-16	R4. 12. 28

田園調布の声	溝口 晃一	溝口 晃一	大田区田園調布1-49-11	R4. 12. 8
東京ハザード研究会	浅野 公一郎	若林 浩之	江戸川区中葛西5-19-18	R4. 12. 16
豊島の自由と民主の会	寺西 重治	岡部 行伸	豊島区西池袋3-15-13	R4. 12. 22
都民ファーストの会下柳田けんじ後援会	下柳田 賢次	下柳田 三希子	台東区千束4-6-5	R4. 12. 26
永井みつる後援会	永井 充	齋藤 隆徳	昭島市松原町2-9-10	R4. 12. 19
なかおフミヒト後援会	中尾 文人	中尾 文人	昭島市緑町4-3-18	R4. 12. 2
長崎ともたか後援会	長崎 友貴	長崎 多貴子	世田谷区玉川3-21-8	R4. 12. 28
西川たつえ後援会	西川 達江	栗原 辰男	大島町泉津字木積場151	R4. 12. 12
にしなよしひろを応援する会	仁科 吉裕	仁科 八郎	北区志茂5-29-5	R4. 12. 20
肌野ゆうじはげます会	肌野 裕治	青木 広治	江戸川区篠崎町3-2-13	R4. 12. 15
八王子の未来を創る会	川幡 陸	山口 祐太郎	八王子市片倉町953	R4. 12. 5
原田たかきサポーターズオフィス	原田 崇企	原田 ユカリ	豊島区池袋3-13-1	R4. 12. 28
ひえのたかゆきを育てる会	日恵野 貴之	日恵野 碧	昭島市中神町2-29-17	R4. 12. 16
東山あきおと武蔵野市を前に進める会	東山 明夫	船倉 開智	武蔵野市吉祥寺本町1-33-2	R4. 12. 9
ふなき翔平後援会	船木 翔平	山田 正勝	八王子市大和田町6-6-1	R4. 12. 12
ふるさと幸太郎後援会	古里 幸太郎	大森 正三	八王子市戸吹町1298-8	R4. 12. 1
松本順子と新宿まちづくりの会	松本 順子	三島 ひろ子	新宿区高田馬場1-4-19	R4. 12. 21
水野さだゆき後援会	若山 泰介	水野 禎之	渋谷区幡ヶ谷3-23-4	R4. 12. 7
未来へつなぐ会	吉田 由紀子	小澤 絵美	江東区新砂3-4-3	R4. 12. 28
目黒と歩む木村後援会	木村 聡宏	木村 聡宏	目黒区下目黒1-4-4	R4. 12. 16
森あやかと歩む会	森 史子	古木 啓子	北区赤羽西1-15-13	R4. 12. 2

もりしげ博正後援会	森重 博正	生野 和祥	八王子市栲田町1 2 1 0	R4. 12. 1
山口あきこ後援会	山口 哲子	山口 哲子	練馬区東大泉7-3 5-2 8	R4. 12. 13
和の会	西田 恵美	西田 有里菜	渋谷区本町1-1 0-3	R4. 12. 8
山野ともひと後援会	山野 朝仁	金子 浩	府中市新町2-2 8-1	R4. 12. 22
山本けんいちろう後援会	山本 賢一郎	若林 浩之	江戸川区中葛西6-1 7- 1 8	R4. 12. 16
山本たかし後援会	山本 貴士	海老原 繁	八王子市越野2 2-6	R4. 12. 2
山本佳昭後援会	山本 佳昭	山本 和枝	青梅市森下町5 1 2	R4. 12. 1
吉崎いずみ後援会	吉崎 いずみ	本木 正栄	渋谷区西原2-2 5-1 3	R4. 12. 1
りゅうせい後援会	廣岡 雅裕	廣岡 利幸	八王子市横山町1 3-4	R4. 12. 16
リングから政界へ子どもの 未来を創る会（濱辺紘一郎 後援会）	濱辺 紘一郎	濱辺 紘一郎	港区六本木3-7-1	R4. 12. 27
若林りさ後援会	若林 利咲	金沢 隆光	世田谷区祖師谷4-3-1 0	R4. 12. 8
わたなべ一美後援会	渡部 一美	藤川 健	板橋区高島平9-3 8-1	R4. 12. 13

●東京都選挙管理委員会告示第三十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと
おり公表する。

令和五年五月二日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党 東京第2支部	林 照恵	代表者の氏名	林 照恵	佐野 誠治	R4. 12. 7
参政党 東京第11支部	成平 誠二	代表者の氏名	成平 誠二	坂田 玲子	R4. 12. 15
		会計責任者の氏名	坂田 玲子	成平 誠二	R4. 12. 15
		会計責任者の氏名	市川 弘一郎	坂田 玲子	R4. 12. 28
参政党東京第24支部	山本 美奈子	政治団体の名称	参政党東京第24支部	参政党 東京第五支部	R4. 12. 1
		代表者の氏名	山本 美奈子	小柳 尚夫	R4. 12. 1
自由民主党東京都分寺市第五支部	高楯 呈	代表者の氏名	高楯 呈	高楯 健一	R4. 9. 25
自由民主党東京都情報通信支部	都丸 利正	会計責任者の氏名	小松 信一	鈴木 徳治	R4. 12. 1
自由民主党東京都豊島区第二十六支部	松下 創一郎	主たる事務所の所在地	豊島区目白3-28-14	豊島区目白2-3-20	R4. 12. 18
自由民主党東京都ふるさと創生第一支部	赤枝 恒雄	会計責任者の氏名	赤枝 順子	星田 美紗	R4. 12. 1
自由民主党東京都目黒区第四十支部	西村 千帆	会計責任者の氏名	江口 絵里子	中山 絵里子	R4. 12. 20
立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部	小川 敏夫	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	R4. 7. 26
れいわ新選組衆議院東京都第7区総支部	高橋 阿斗	会計責任者の氏名	高橋 阿斗	小池 美佳	R3. 12. 26

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
愛はあるん会	竹内 愛	主たる事務所の所在地	渋谷区広尾 3-7-1	渋谷区渋谷 1-19-1	R4. 12. 25
あおきひとみ後援会	青木 仁美	会計責任者の氏名	青木 仁美	吉川 公磁	R4. 12. 20
新しい風千代田	横山 義文	代表者の氏名	横山 義文	堀田 康彦	R4. 12. 23
あなたのかかりつけ議員をつくる会	野口 卓也	会計責任者の氏名	野口 卓也	野口 恵	R4. 12. 26
あらたに隆見励ます会	荒谷 隆見	政治団体の名称	あらたに隆見励ます会	荒谷たかみ友の会	R4. 12. 19
安藤裕と東京の未来をつくる会	安藤 裕	主たる事務所の所在地	渋谷区渋谷 1-1-16	江東区大島 1-29-3	R4. 12. 15
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R4. 12. 18
イキイキ足立を創る会	秋山 啓司	会計責任者の氏名	仙波 健雄	國井 孝重	R4. 11. 15
池田けい子励ます会	池田 啓子	政治団体の名称	池田けい子励ます会	池田けい子友の会	R4. 12. 19
石阪丈一後援会	平本 勝哉	代表者の氏名	平本 勝哉	小原 芳明	R4. 12. 27
大倉あき子友の会	大倉 朗子	主たる事務所の所在地	三鷹市下連雀 9-3-12	三鷹市野崎 2-16-30	R4. 12. 1
小川敏夫を応援する会	小川 敏夫	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R4. 7. 26
小田原きよし日野後援会	大木 茂	主たる事務所の所在地	日野市多摩平 1-2-1	日野市旭が丘 5-20-3	R4. 12. 16
		代表者の氏名	大木 茂	吉富 正敏	R4. 12. 16
北條智彦後援会	北條 智彦	主たる事務所の所在地	足立区千住河原町 8-5	足立区千住旭町 35-18	R4. 12. 10
木下やすゆき後援会	木下 泰之	政治団体の名称	木下やすゆき後援会	木下泰之をほっとかない会 (木下やすゆき後援会)	R4. 12. 27
		主たる事務所の所在地	長野県駒ヶ根市中沢 3448	世田谷区代田 4-24-15	R4. 12. 27
		会計責任者の氏名	田所 謙二	風間 章一	R4. 12. 27
弘翔会	本橋 弘隆	会計責任者の氏名	赤司 和子	菅谷 厚子	R4. 12. 27
幸福実現党東京都本部	松島 弘典	主たる事務所の所在地	港区赤坂 2-10-8	中野区中野 3-47-13	R4. 11. 1
国民生活会議	及川 めぐみ	主たる事務所の所在地	港区虎ノ門 3-18-12	港区赤坂 2-20-13	R4. 12. 10
近藤やよい後援会	國井 幹雄	会計責任者の氏名	吉岡 秀章	荒瀬 美知夫	R4. 11. 15

佐藤さいちろう後援会	佐藤 帰一郎	主たる事務所の所在地	三鷹市上連雀2-5-20	世田谷区喜多見6-14-11	R4. 12. 10
佐藤さいち郎後援会	佐藤 帰一郎	政治団体の名称	佐藤さいち郎後援会	佐藤さいちろう後援会	R4. 12. 21
佐藤じゅんやを励ます会	佐藤 順也	会計責任者の氏名	宮原 芳美	宮原 義彦	R4. 12. 20
佐藤とおるを励ます会	佐藤 徹	会計責任者の氏名	丸山 健児	黒田 芳明	R4. 12. 1
JAM東京千葉政治連盟	森 潤二	会計責任者の氏名	上本 正勝	草野 薫	R4. 12. 21
秀友会	高木 秀隆	代表者の氏名	高木 秀隆	須賀 雅文	R4. 11. 30
杉並地域研究会	長谷川 雅也	会計責任者の氏名	長谷川 雅也	長谷川 多嘉子	R4. 12. 7
高相健一後援会	高相 呈	代表者の氏名	高相 呈	高相 健一	R4. 9. 25
高相健一友の会	高相 呈	代表者の氏名	高相 呈	高相 健一	R4. 9. 25
たかはまなおき応援団!	高浜 直樹	主たる事務所の所在地	文京区千石1-27-12	文京区本駒込3-10-6	R4. 12. 14
東京商工連盟	大久保 秀夫	代表者の氏名	大久保 秀夫	田中 常雅	R4. 12. 22
東京情報通信懇話会	都丸 利正	会計責任者の氏名	小松 信一	鈴木 徳治	R4. 12. 1
東京都歯科医師連盟丸の内支部	藤野 一博	主たる事務所の所在地	千代田区丸の内2-6-1	千代田区丸の内1-2-1	R4. 12. 19
東京都宅建政治連盟墨田支部	石川 正巳	主たる事務所の所在地	台東区花川戸1-13-15	墨田区押上1-20-3	R4. 11. 21
都政を革新する会	北島 邦彦	代表者の氏名	北島 邦彦	長谷川 英憲	R4. 7. 10
		会計責任者の氏名	齊藤 生太	北島 邦彦	R4. 7. 10
都民ファーストの会豊島区第一支部	本橋 弘隆	会計責任者の氏名	赤司 和子	菅谷 厚子	R4. 12. 27
都民ファーストの会本橋ひろたか後援会	本橋 弘隆	会計責任者の氏名	赤司 和子	菅谷 厚子	R4. 12. 27
永井みつる後援会	永井 充	会計責任者の氏名	工藤 直子	齋藤 隆徳	R4. 12. 26
中島健介後援会	中島 健介	政治団体の名称	中島健介後援会	なかじま健介後援会	R4. 12. 15
西多摩新選組	細谷 秀秋	政治団体の名称	西多摩新選組	街を良くする党	R4. 12. 7
馬場けんじ励ます会	馬場 賢司	会計責任者の氏名	川島 勇	生沼 広	R4. 12. 23
福田たえ美後援会	福田 妙美	政治団体の名称	福田たえ美後援会	福田たえみ後援会	R4. 12. 26
福田たえ美励ます会	福田 妙美	政治団体の名称	福田たえ美励ます会	福田たえみ励ます会	R4. 12. 26

星野愛後援会	竹内 愛	主たる事務所の所在地	渋谷区広尾3-7-1	渋谷区渋谷1-19-1	R4. 12. 25
未来の会	中林 泰	会計責任者の氏名	高橋 千恵	山口 幸文	R4. 12. 15
みんなで作る未来のいたばし	田原 佳幸	会計責任者の氏名	山田 恵一	加藤 誠治	R4. 12. 13
本橋ひろたか後援会	本橋 弘隆	会計責任者の氏名	赤司 和子	菅谷 厚子	R4. 12. 27
山田貴久大田区減災・福祉研究会	山田 貴久	主たる事務所の所在地	大田区多摩川1-2-23	大田区西蒲田7-4-4	R4. 11. 30
立隆会	本橋 弘隆	会計責任者の氏名	赤司 和子	菅谷 厚子	R4. 12. 27
和田愛子後援会	和田 愛子	会計責任者の氏名	土田 美生	和田 貴秀	R4. 12. 14

備考 れいわ新選組衆議院東京都第7区総支部は、解散の届出後に会計責任者の異動を届出したものである。また、従来、東京都選挙管理委員会に届出がされていた木下やすゆき後援会は、長野県選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

●東京都選挙管理委員会告示第三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七條第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和五年五月二日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都国分寺市第五支部	高 相 呈	R4. 11. 30
自由民主党東京都参議院選挙区第二支部	中 川 雅 治	R4. 11. 30
立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部	小 川 敏 夫	R4. 12. 10

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者	解散年月日
明日の品川を拓く会	井 上 裕 之	R4. 12. 4
エネルギー政策を考える芝浦の会(通称;芝浦会)	片 山 修	R4. 12. 16
健友政経研究会	濱 野 健	R4. 12. 4
公認会計士による中川雅治後援会	黒 田 克 司	R4. 11. 30
KOGANEI 21	関 薫 子	R4. 11. 19
笹本由紀子とささの葉の会	笹 本 由 紀 子	R4. 12. 9
関薫子後援会	関 薫 子	R4. 11. 19
高相健一後援会	高 相 呈	R4. 11. 30
高相健一友の会	高 相 呈	R4. 11. 30
津田ともき後援会	津 田 智 紀	R4. 12. 28
東京都藤井もとゆき後援会	永 田 泰 造	R4. 12. 9
野見山のぶよしを応援する会	野 見 山 修 吉	R4. 12. 15
はまの健の会	井 上 裕 之	R4. 12. 4
松下そう一郎後援会	松 下 創 一 郎	R4. 12. 18
ゆういちの会	真 山 勇 一	R4. 12. 12

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
五十嵐 学	区議会議員	いがらし学を励ます会	板橋区徳丸4-31-23	R4. 12. 12
井口 絵美	区議会議員	井口えみ後援会	杉並区天沼2-42-15	R4. 12. 2
石井 礼子	市議会議員	石井れいこスクラムクラブ	三鷹市下連雀3-34-13	R4. 12. 2
大賀 靖郎	区議会議員	次世代のための社会改良研究所	墨田区京島1-38-1	R4. 12. 12
大島 大和	市議会議員	大島大和と考える会	調布市入間町2-10-23	R4. 12. 21
片山 耕	市議会議員	清瀬のあしたを考える会	清瀬市下清戸5-840-21	R4. 11. 28
川村 美琴	区議会議員	川村みこと後援会	足立区東和5-3-27	R4. 12. 6
木村 弥生	区長	江東区新時代の会	江東区新大橋1-8-2	R4. 12. 18
熊田 智子	区議会議員	くまだ智子を支える会	板橋区志村1-20-8	R4. 12. 5
小島 康太郎	区議会議員	小島こうたろう後援会	中央区日本橋人形町1-2-12	R4. 12. 1
坂田 玲子	区議会議員	坂田れい子後援会	板橋区常盤台1-35-17	R4. 12. 25
坂本 憲一	市議会議員	坂本けんいち後援会	府中市栄町2-4-6	R4. 12. 5
酒向 萌実	市議会議員	さこうもみの会	武蔵野市西久保3-11-1	R4. 12. 19
佐藤 順也	区議会議員	佐藤じゅんやを励ます会	練馬区大泉学園町4-13-15	R4. 11. 11
実正 康幸	区議会議員	実正やすゆきを励ます会	板橋区赤塚4-10-6	R4. 12. 12
下柳田 賢次	区議会議員	都民ファーストの会下柳田けんじ後援会	台東区千束4-6-5	R4. 12. 22
長南 貴則	区議会議員	ちょうなん貴則後援会	墨田区東向島3-36-3	R4. 12. 12
津田 智紀	区議会議員	津田ともきとともに歩む会	大田区東矢口2-14-16	R4. 12. 28
中尾 文人	市議会議員	なかおフミヒト後援会	昭島市緑町4-3-18	R4. 12. 2
中島 健介	市議会議員	中島健介後援会	稲城市東長沼1957	R4. 12. 15

●東京都選挙管理委員会告示第三十四号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十

九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和五年五月二日

東京都選挙管理委員会

西川 達江	町議会議員	西川たつえ後援会	大島町泉津字木積場151	R4. 12. 12
東山 明夫	市議会議員	東山あきおと武蔵野市を前に進める会	武蔵野市吉祥寺本町1-33-2	R4. 12. 9
古里 幸太郎	市議会議員	ふるさと幸太郎後援会	八王子市戸吹町1298-8	R4. 12. 1
牧内 真吾	区議会議員	中央区湾岸エリア政治経済研究会	中央区勝どき2-8-12	R4. 12. 12
松本 順子	区議会議員	松本順子と新宿まちづくりの会	新宿区高田馬場1-4-19	R4. 12. 18
森 史子	区議会議員	森あやかと歩む会	北区赤羽西1-15-13	R4. 12. 2
森重 博正	市議会議員	もりしげ博正後援会	八王子市櫛田町1210	R4. 12. 1
山崎 千湖	区議会議員	子どもの未来を守る会	大田区久が原2-4-12	R4. 12. 9
山本 賢一郎	区議会議員	山本けんいちろう後援会	江戸川区中葛西6-17-18	R4. 12. 16
山本 貴士	市議会議員	山本たかし後援会	八王子市越野22-6	R4. 12. 1
吉崎 いずみ	区議会議員	吉崎いずみ後援会	渋谷区西原2-25-13	R4. 11. 25
若林 利咲	区議会議員	若林りさ後援会	世田谷区祖師谷4-3-10	R4. 12. 8
渡部 一美	区議会議員	わたなべ一美後援会	板橋区高島平9-38-1	R4. 12. 12

●東京都選挙管理委員会告示第三十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九條第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九條の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和五年五月二日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
青木 健	青木けん後援会	主たる事務所の所在地	国立市泉3-24-6	国立市谷保3085-13	R2. 3. 2
赤松 大一	赤松大一友の会	主たる事務所の所在地	三鷹市新川5-17-4	三鷹市新川5-18-21	H21. 4. 24
荒谷 隆見	あらたに隆見励ます会	政治団体の名称	あらたに隆見励ます会	荒谷たかみ友の会	R4. 12. 19
池田 啓子	池田けい子励ます会	政治団体の名称	池田けい子励ます会	池田けい子友の会	R4. 12. 19
大倉 朗子	大倉あき子友の会	主たる事務所の所在地	三鷹市下連雀9-3-12	三鷹市野崎2-16-30	R4. 12. 1
北條 智彦	北條智彦後援会	主たる事務所の所在地	足立区千住河原町8-5	足立区千住旭町35-18	R4. 12. 10
木下 泰之	木下やすゆき後援会	政治団体の名称	木下やすゆき後援会	木下泰之をほっとかない会（木下やすゆき後援会）	R4. 12. 27
		主たる事務所の所在地	長野県駒ヶ根市中沢3448	世田谷区代田4-24-15	R4. 12. 27
高浜 直樹	たかはまなおき応援団！	主たる事務所の所在地	文京区千石1-27-12	文京区本駒込3-10-6	R4. 12. 14
福田 妙美	福田たえ美後援会	政治団体の名称	福田たえ美後援会	福田たえみ後援会	R4. 12. 26
和田 愛子	和田愛子後援会	公職の種類	区議会議員	都議会議員	R4. 12. 14

●東京都選挙管理委員会告示第三十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九
九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなつた
旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に
より、次のとおり公表する。

令和五年五月二日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
小川 敏夫	小川敏夫を応援する会	R4. 7. 26
笹本 由紀子	笹本由紀子とささの葉の会	R4. 12. 9
関 薫子	関薫子後援会	R4. 11. 19
津田 智紀	津田ともき後援会	R4. 12. 28
濱野 健	健友政経研究会	R4. 10. 7

規程(交)

●交通局規程第四十五号

東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和五年五月二日

東京都交通局長 久 我 英 男

東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成七年交通局規程第十四号)の一部を次のように改正する。

別表第二中「当該所属長は」の下に、「午前十一時から正午まで」を加え、「又は午後零時三十分」を、「午後零時三十分」に改め、「午後一時三十分まで」の下に「又は午後一時から午後二時まで」を加える。

別表第二の二中「当該所属長は」の下に、「午前十一時から正午まで」を加え、「又は午後零時三十分」を、「午後零時三十分」に改め、「午後一時三十分まで」の下に「又は午後一時から午後二時まで」を加え、「指定し、また、局長が別に定める職員については、所属長は、午前休憩型又は午後休憩型のいずれかの型を採用し、各職員について休憩時間を」を削る。

附則

この規程は、令和五年五月八日から施行する。

訓令(議)

●東京都議会議長訓令第三号

東京都議会議会局

職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程(昭和三十九年東京都議会議長訓令甲第一号)の一部を次のように改正する。

令和五年五月二日

東京都議会議長 三 宅 しげき

別表第一及び別表第二中「当該命令権者は」の下に、「午前十一時から正午まで」を加え、「又は午後零時三十分」を、「午後零時三十分」に改め、「午後一時三十分まで」の下に「又は午後一時から午後二時まで」を加える。

附則

この訓令は、令和五年五月八日から施行する。

雑報

●東京都職員共済組合告示第三号

令和四年東京都職員共済組合告示第九号により告示した東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定は、令和五年三月三十一日をもって廃止した。

令和五年五月二日

東京都職員共済組合

理事長 黒 沼 靖

●東京都職員共済組合告示第四号

地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第五百二十二号)第十二条第一項の規定に基づき、令和五年四月三日付で、東京都職員共済組合理事長の職務代理を行う者として、理事笹沼正一を指定した。

令和五年五月二日

東京都職員共済組合

理事長 黒 沼 靖

東京都職員共済組合の役員退職及び就職について

東京都職員共済組合の役員に次のとおり退職及び就職があったので、地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第五百二十二号)第十四条第四項の規定に基づき公告する。

令和五年五月二日

東京都職員共済組合

理事長 黒 沼 靖

一 退職役員

役職名 氏名 所 属 退職年月日

理事 手島 浩二 東京都職員共済組合 令和五年四月二日

二 就職役員

役職名 氏名 所 属 就職年月日

理事 笹沼 正一 東京都職員共済組合 令和五年四月三日

理事 笹沼 正一 合事務局長

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿三丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号(代)

郵便番号
 113-0001

